

第202000167608号
令和2年10月5日

食品等事業者 様

鳥取県生活環境部くらしの安心局
くらしの安心推進課長
(公 印 省 略)

食品等事業者を対象としたHACCP研修会の開催について（通知）

日頃より本県の食の安全行政の推進について御協力いただきお礼申し上げます。

さて、食品衛生法（以下「法」という。）の改正により、令和3年5月31日までに原則全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理を導入しなければならなくなりました。

ついては、対象となる営業者の皆様が法に違反することがないように、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を円滑に導入いただくための研修会を開催しますので御参加いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、会場でのアルコールの設置や定期的な換気を実施する予定ですが、参加者一人一人のマスクの着用や手洗い等の感染症対策に御協力をお願いします。

（担当）食の安全担当 林原、平 電話：0857-26-7247

記

1 研修の内容

「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」とは、各業界団体が作成する手引書を参考に、従来のHACCPに基づく衛生管理の手法を簡略化したアプローチにより衛生管理を行うものです。

本研修では、各業界団体が作成した手引書を基に、研修終了時には参加者ごとの衛生管理計画書の策定及びその運用方法を習得し、即日よりHACCP義務化に対応していただけます。

2 研修日及び研修業種：裏面を参照。

3 参加申込方法

御自身の業種に関する御希望の日、時間等の必要事項を別紙に記入の上、申込先へお申し込みください。

締切：令和2年10月22日（木）必着

【主催】鳥取県【共催】境港商工会議所

以下の必要事項を記載の上、郵送・メール又はFAXで御提出願います。

応募多数の場合は、会場の都合上、日程の変更をお願いすることがありますので、御承知ください。(その場合にはお知らせします。)

| | |
|-----------------------------|---------------|
| 受講者名 | |
| ①施設名 | |
| ②施設所在地 | 〒 |
| ③営業者氏名 (法人は法人名) | |
| ④電話番号(携帯電話又は施設) | — — |
| ⑤許可の有無 (許可有の場合、業種及び許可番号) | 業 種： 許可番号： |

○研修日程：出席を予定する欄に丸を記入のうえ、お申し込みください。

| 出席 | 日程 | 業種 |
|----|------------------------------|-----------|
| | 10月29日(木) 午前9時から午後12時まで | 乳類販売業 |
| | 10月29日(木) 午後1時30分から午後4時30分まで | |
| | 10月30日(金) 午前9時から午後12時まで | 喫茶店営業 |
| | 10月30日(金) 午後1時30分から午後4時30分まで | |
| | 11月 5日(木) 午前9時から午後12時まで | 食品の冷凍又は冷蔵 |
| | 11月 5日(木) 午後1時30分から午後4時30分まで | |
| | 11月 9日(月) 午後1時30分から午後4時30分まで | アイスクリーム製造 |

○開催場所

境港商工会議所 3階 大ホール (境港市上道町3002)

○申込先

〒680-8570

鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県くらしの安心推進課食の安全担当

TEL: 0857-26-7247

FAX: 0857-26-8171

Ma i L: kurashi@pref.tottori.lg.jp

○備考

本申し込みに関する個人情報は、本研修会の目的以外には使用しません。